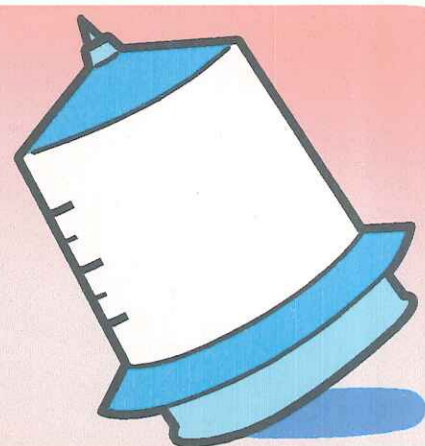


# 平成26年10月1日から

## 高齢者肺炎球菌ワクチンが 新たに定期接種になります!!

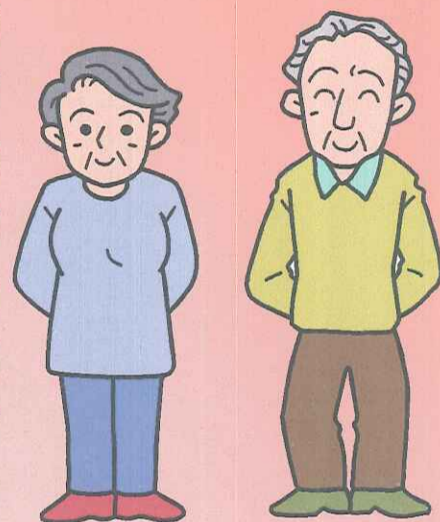


肺炎球菌による肺炎は、特に高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎球菌ワクチンは、約90種類ある肺炎球菌のうち、頻度の高い23種類の肺炎球菌について予防するものです。

**対象者** 川越市に住民登録をしている方のうち、次の①または②に該当する方  
ただし、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種された方を除く。

① 接種時年齢が平成26年度において下記の各年齢となる方

- ◆ 65歳 : 昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生の方
- ◆ 70歳 : 昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生の方
- ◆ 75歳 : 昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生の方
- ◆ 80歳 : 昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生の方
- ◆ 85歳 : 昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生の方
- ◆ 90歳 : 大正13年4月2日生～大正14年4月1日生の方
- ◆ 95歳 : 大正8年4月2日生～大正9年4月1日生の方
- ◆ 100歳 : 大正3年4月2日生～大正4年4月1日生の方
- ◆ 101歳以上 : 大正3年4月1日以前の生まれの方



**ご注意ください** 上記の方に関しまして、来年度は定期接種の対象とならない可能性がきわめて高いため、接種を希望する方は、平成27年3月31日までに接種をしてください。

② 接種時年齢が満60～64歳の方で次のいずれかに該当する方

(※厚生労働省令に定められています)

- ・心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害がある方
- ・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

**接種期間** 接種日【平成26年10月1日(水)～平成27年3月31日(火)】

**接種費用** 自己負担額は、5,000円です。

※ 接種費用8,200円のうち、3,200円を市が助成しますので、自己負担金5,000円を接種する委託医療機関にお支払ください。

※ 生活保護受給世帯の方は生活保護受給証、中国残留邦人等支援給付制度の受給者の方は本人確認証を医療機関の窓口に提示すれば無料になります。なお、市・県民税非課税世帯は、接種費用が必要です。

**接種方法**

「説明書」と「予診票」は、市内の委託医療機関、市役所市民課、市民センター、南連絡所、健康づくり支援課で配布しています。

接種を希望する方は、委託医療機関に予約のうえ、各医療機関で接種をしてください。市内の委託医療機関は、『健康づくりスケジュール』20～21ページの「肺炎球菌」の欄を参照してください。市外の委託医療機関につきましては、接種前に健康づくり支援課に電話で確認してください。※ 委託医療機関以外で接種を受けた場合は、市の助成を受けることができません。

川越市保健所 健康づくり支援課 予防接種担当  
TEL : 229-4123 FAX : 225-1291  
URL : <http://www.city.kawagoe.saitama.jp>  
E-mail : [kenkoshien@city.kawagoe.saitama.jp](mailto:kenkoshien@city.kawagoe.saitama.jp)



川越市マスコット  
キャラクター  
ときも